

平成 30 年度

財政援助団体等監査
結果報告書

平成 31 年 2 月 1 日

苅田町監査委員

目 次

1	補助金等の交付状況	1
2	監査対象団体の選定方法	2
3	監査の対象範囲と主眼	2
4	監査の期間	3
5	監査の方法	3
6	監査対象団体の名称及び事業概要	3
7	監査の結果	5
	苅田町区長連合会補助金	5
	苅田町特産品振興協議会補助金	6
	苅田町青少年育成町民会議補助金	6
	苅田町文化協会補助金	7

平成 30 年度 財政援助団体等監査結果

1 補助金等の交付状況

一般会計 19 節「負担金補助及び交付金」のうち、地方自治法第 199 条第 7 項の監査対象とするべき補助金等は以下のとおりである。

※定期監査提出資料(補助金等)の一般会計分から負担金、分担金、参加費を除いたものを対象とした(平成 30 年度は該当補助金等の予算額)

(1) 内容による交付(予定)状況

(単位:円)

補助金等の種類※	平成 28 年度決算		平成 29 年度決算		平成 30 年度予算	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
補助金	56	202,970,356	59	215,605,834	60	252,208,000
助成金	16	114,442,284	15	117,427,160	19	120,723,000
計	72	317,412,640	74	333,032,994	79	372,931,000

(2) 交付先区分による交付(予定)状況

(単位:円)

区分	平成 28 年度決算		平成 29 年度決算		平成 30 年度予算	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人・事業所等	23	146,703,528	24	155,273,474	28	167,126,000
団体	49	170,709,112	50	177,759,520	51	205,805,000
計	72	317,412,640	74	333,032,994	79	372,931,000

(3) 所管課別の交付(予定)状況

(単位:円)

課名	平成 28 年度決算		平成 29 年度決算		平成 30 年度予算	
	件数	交付金額	件数	交付金額	件数	交付金額
総務課	5	8,438,004	5	11,377,436	6	12,790,000
くらし安全課	4	9,238,040	4	8,860,488	4	19,510,000
協働のまちづくり課	6	10,152,169	6	11,671,506	6	12,950,000
住民課	1	199,000	1	185,800	1	276,000
地域福祉課	6	72,644,962	5	73,666,515	6	76,793,000
子育て・健康課	16	114,092,024	17	118,237,566	18	129,758,000
環境保全課	3	3,346,100	2	2,847,300	3	3,640,000
都市計画課	0	0	0	0	1	1,800,000
交通商工課	1	9,000,000	1	9,000,000	2	9,100,000
農政課	12	44,038,277	13	47,573,558	10	52,742,000
教育総務課	7	7,420,067	7	6,320,306	9	6,987,000
生涯学習課	10	17,387,997	12	19,396,519	12	20,333,000
上下水道課	1	21,456,000	1	23,896,000	1	26,252,000
計	72	317,412,640	74	333,032,994	79	372,931,000

2 監査対象団体の選定方法

平成 29 年度に苅田町から運営費、事業費にかかる財政援助等を受けた団体について定期監査において提出された各団体の決算書より繰越額の多い団体及び 10 年以上監査対象となっていない団体を抽出選定した。

3 監査の対象範囲と主眼

(1) 対象範囲

平成 29 年度の財政援助にかかる出納及び関連する事務

(2) 主眼

監査の実施にあたり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 補助金が適切に交付されないリスク	所管課 ①補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適切か ②支出負担行為に係る債務を確認したうえで、支払期限を守って支出しているか ③支出の特例による支払方法(概算払、前金払等)及び精算等の手続きは、法令等に定めるところにより適時、適正に行われているか 団体側 ①補助金等の交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか ②補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか
(2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク	所管課 ①補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか 団体側 ①出納関係帳簿等の整備、記録は適切になされているか また、領収書等の証拠書類の整備は適切か ②現金や預金通帳、銀行印等の管理体制は適切か ③団体の監査役や監事は独立性が確保され、有効に機能しているか
(3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク	団体側 ①事業計画書、決算諸表等と所管課に提出した補助金等の交付申請書、事業報告書等は符号するか ②補助金等が補助対象以外に流用されていないか ③補助金等の執行に関し、内部統制は有効に機能しているか
(4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク	所管課 ①補助金交付要綱は適正に整備されているか ②補助金交付要綱は、随時社会情勢に合わせて見直しされているか

4 監査の期間

平成 30 年 12 月 28 日から平成 31 年 1 月 31 日

ヒアリング実施日 平成 31 年 1 月 15・16 日

5 監査の方法

交付した補助金等について、リスクごとに特定した着眼点をもとに、補助金等交付申請書から実績報告書等の一連の書類をはじめ、決算書、出納簿、領収書など収入・支出等関係書類の審査を行ない、援助団体役員、所管課担当職員からそれぞれ説明を聴取し、内部統制の整備状況を含め確認した。

6 監査対象団体等の名称及び事業概要

(1) 苅田町区長連合会【所管課 協働のまちづくり課】

対象補助金名称 苅田町区長連合会補助金

①事業の目的	
町内各区相互の連携を緊密にし、区の相互援助と親睦を図り、結束を固めることにより町民の生活向上と町政の円滑な進展に寄与する	
②平成 29 年度の主な事業	
・環境美化の日(春・秋)	
・連合会視察研修(熊本県益城町)	
・企業意見交換会(日産自動車九州株式会社)	
③ 平成 29 年度の収支状況	
苅田町からの交付金額	800,000 円
収入決算額	3,003,961 円
支出決算額	2,479,338 円
次年度繰越金額	524,623 円

(2) 苅田町特産品振興協議会【所管課 農政課】

対象補助金名称 苅田町特産品振興協議会補助金

①事業の目的	
町で収穫された農林水産物を町の特産品とするための企画開発及び販売等を行い、併せて農林水産物の生産の向上と商業の活性化に寄与するとともに町の情報を広く発信し、もって町の活性化に資する	
②平成 29 年度の主な事業	
・第 15 回ふるさと苅田地産地消フェア協賛	
・京築物産・観光フェスタ参加	
・第 10 回ふくおか町村フェア出店	
・特産品販売 (福岡県スポーツ推進委員研修大会・社会福祉大会(紅はるか))	
・特産品授業(南原小学校 3 年生)	
・アサリ養殖ネット増設	

③平成 29 年度の収支状況	
菟田町からの交付金額	500,000 円
収入決算額	2,128,230 円
支出決算額	868,655 円
次年度繰越金額	1,259,575 円

(3) 菟田町青少年育成町民会議【所管課 生涯学習課】

対象補助金名称 菟田町青少年育成町民会議補助金

①事業の目的	
青少年問題の重要性を考え広く町民の総意を結集し、国、県、町の施策に呼応して、青少年の健全育成及び非行防止を図る	
②平成 29 年度の主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・青パト事業(中央公民館区域・西部公民館区域・小波瀬区域・北公民館区域) ・朝の声かけ運動(菟田中学校区・新津中学校区) ・有害図書等個別訪問指導 ・特別補導(夏休み・年末・年始・春休み) ・町盆踊り・宇原神社神幸祭補導 ・少年非行・シンナー等薬物乱用防止講演会 ・「すこやか」第 83・84・85 号発行 ・親子ふれあい広場 案山子作り大会 ・子どもフェスティバル協賛 木工教室開催 ・視察研修(久留米市 福岡県青少年科学館) ・オアシス人形劇講演会 ・家庭教育講演会 ・町ふれあいマラソン大会従事 	
③平成 29 年度の収支状況	
菟田町からの当初交付金額	2,970,000 円
収入決算額	3,473,493 円
支出決算額	3,133,531 円
補助金返還額	430,000 円
次年度繰越金額	339,962 円

(4) 菟田町文化協会【所管課 生涯学習課】

対象補助金名称 菟田町文化協会補助金

①事業の目的	
町内文化団体の連携を強化することにより、町の文化を振興し、健全な普及発達を図り、その発展に寄与する	
②平成 29 年度の主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・文化協会文化まつり 	

- ・文化講演会
- ・一般会員研修視察(宗像市)
- ・会報「苺田文化」第44号発行
- ・苺田町民文化祭参加
- ・京築ブロック第20回ふるさと文化祭参加
- ・苺田町観光 de 盆ダンス参加
- ・第11回くすのき作業所作品展 地域交流ステージ参加

③平成29年度の収支状況

苺田町からの交付金額	1,260,000 円
収入決算額	2,339,084 円
支出決算額	1,610,545 円
次年度繰越金額	728,539 円

7 監査の結果

監査対象団体の出納その他、出納に関連した事務の執行についてはおおむね適正に執行されていると認められた。重要リスクの項目ごとに以下のとおり改善すべき点があったので適切な措置を講じられたい。

【苺田町区長連合会 / 協働のまちづくり課所管】

指摘事項

- (1) 補助金が適切に交付されないリスク

特段問題はない。

- (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク

領収書の日付、押印漏れを指摘した。

帳簿に関して出納金額に影響はないが、二重計上や不記載等の誤記がみられた。

補助金を充当した研修費用の中に、個人負担が適当と思われる支出があり指摘した。改善すると共に内部統制が有効に機能するよう団体内部での確認体制を見直されたい。

町からの補助金のうち680,000円を4部会の活動費として支出しているが、その用途の確認が所管課、団体ともに不十分と思われる。統一したルールを定め、その確認体制についても整備されたい。

- (3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク

特段問題はない。

- (4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク

特段問題はない。

所見

区長連合会

地域と行政をつなぐ難しい立場であり、各区長間、地域間での情報交換や交流を促進するための研修会や情報交換会の適切な開催が望まれる。

また、4 部会の補助金の使途については十分な内部統制を構築される事を申し添える。

所管課

補助金交付要綱について3年を目途とする見直し規定があるが、平成18年以降更新されていない。適時社会情勢に合わせた見直しを行われたい。

毎年度の予算要求前に団体と十分な協議を行うことはもとより、不要な繰越金が発生しないように団体への指導監督をお願いする。

【荻田町特産品振興協議会／農政課所管】

指摘事項

- (1) 補助金が適切に交付されないリスク

特段問題はない。

- (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク

費用弁償の支払について明確な根拠が定められていない、伝票の会長決裁欄の押印が省略され執行の意思決定が事務局内で完結しているなど、会計処理規程の整備が必要な箇所が見受けられ、指摘を行った。

- (3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク

特段問題はない。

- (4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク

特段問題はない。

所見

荻田町特産品振興協議会

農林水産物を特産品化するため企画開発し、その宣伝販売を行うことにより町の活性化を図る団体の事業は意義あるものとする。会計処理規定の整備など会計事務については改善を図られたい。

所管課

事業及び運営方針に関する意思決定の仕組みを整理し、事業の円滑な推進を図ることにより、不要な繰越金が発生しないよう指導をお願いする。

補助金交付要綱は、対象経費の範囲が明確でなかったり、不要な記載欄のある様式が存在するなどしている。活動実態や社会情勢に合わせ見直しを行い、対象事業の内容等が明確になるよう整備されたい。

【荻田町青少年育成町民会議／生涯学習課所管】

指摘事項

- (1) 補助金が適切に交付されないリスク

特段問題はない。

- (2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク

部会の支払等に立替払いが見受けられた。資金前渡のルールを取り入れるなど会計処理の仕組みを整え、会計事務の改善を図られたい。

伝票の会長決裁欄の押印が省略され、執行の意思決定が事務局内で完結している個所についても指摘を行っている。

(3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク

特段問題はない。

(4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク

特段問題はない。

所 見

荊田町青少年育成町民会議

共通部会のほか4部会において広報紙による啓発、家庭教育講座の開催、みまもりパトロールなど青少年の健全育成を目的とした幅広い活動を行っている。子育て支援が注目される中、団体が実施している活動は有意義なものであると考える。

指摘した会計処理のしくみを部会単位で改善し、組織全体の内部統制を強化しながら活動を継続されたい。

所管課

補助金の使途や執行状況に加え事業の内容について把握に努め、予算要求前に団体と十分な協議を行うことにより不要な繰越金が発生しないよう指導監督することをお願いする。

補助金交付要綱については、活動実態や社会情勢に合わせ見直しを行い、交付目的及び対象事業の内容等が明確となるよう整備されたい。

【荊田町文化協会／生涯学習課所管】

指摘事項

(1) 補助金が適切に交付されないリスク

特段問題はない。

(2) 交付された補助金が適切に管理されないリスク

出納金額に影響はないが、まとめて会計処理を行ったことによる出納簿と通帳の突合不能個所があり改善するよう指摘を行った。

(3) 補助金が補助目的以外に使われるリスク

特段問題はない。

(4) 交付要綱等に違反して補助金を交付するリスク

特段問題はない。

所 見

荊田町文化協会

町内文化団体を取りまとめ、発表の場を設けるとともに、広報紙の発行、町外の文化団体との連携などにより、会員の交流と活動の活性化を図っている。

会計処理の透明性の確保を図り、今後も町の文化の維持発展に貢献されたい。

所管課

毎年度の予算要求前に団体と十分な協議を行い、臨時に発生する事業や周年事業に係

る補助金の増減に対応できるよう、補助金の使途や執行状況について把握するよう努められたい。

補助金交付要綱についても活動実態や社会情勢に合わせて見直しを行い、交付目的及び対象事業の内容等が明確となるよう整備されたい。

併せて不要な繰越金が発生しないように団体への指導監督をお願いする。